

利用児童が属する世帯の区分	利用者負担額減免上限額
生活保護受給世帯	児童 1 人あたり 1 時間 300 円
市町村民税非課税世帯 ※	

※市町村民税非課税世帯は、乳児等通園支援を利用する月が 4 月～8 月までは前年度分の市町村民税、9 月～翌年 3 月までは当年度分の市町村民税の課税状況によって判断します。